お知らせ

マイナンバーカード出張申請サポート

はじめてマイナンバーカードを作る方は会場で申請手続きをすれば、後日、区役所でマイナンバーカードを受け取れます。すでにお持ちの方は、持参すればマイナンバーカードの有効期限切れによる更新申請や健康保険証利用（マイナ保険証）の手続きをサポートします。

日時・場所 ❶10月18日（日）9:00～15:00 ※小雨決行
長居公園 自由広場
（東住吉区民フェスティバル会場）
❷10月24日（土）11:00～17:00
桑津中央会館1階 会議室

問合 大阪市マイナンバーカード出張申請サービス窓口・訪問型出張申請受付サービス コールセンター 詳しくは
TEL 050-3535-0200
（9:00～17:30、12/29～1/3は除く）
FAX 06-7178-8897

マイナ保険証を使ってみませんか

マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用すると、次のようなメリットがあります。

- 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される
- マイナポータルで確定申告の医療費控除申請ができる

マイナ保険証の利用登録は、顔認証付きカードリーダーのある医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくだけで、その場で登録・利用可能です。

問合 マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178
（平日 9:30～20:00／土・日・祝日 9:30～17:30）

10月1日からマイナンバーカードが障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証として利用できます

- 利用には「マイナ保険証」の利用登録が必要です。
- 大阪府内の対応可能な医療機関・薬局で利用できます。（対応状況は各医療機関・薬局へご確認ください）
- 紙の医療証は引き続き交付しますので、これまでどおり利用できます。

詳しくは

問合 保健福祉課 2階28番
TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

医療証を更新します

現在お持ちの医療証は、11月1日から使えなくなります。10月末までに新しい医療証が届かない場合は、ご連絡ください。

障がい者医療証 うぐいす色 → オレンジ色
ひとり親家庭医療証 あさぎ色 → 桃色
こども医療証 色の変更なし（有効期限が令和8年10月31日までの方が更新対象）

問合 保健福祉課 2階28番
TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

10月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

人と犬・猫が幸せに暮らせるよう、愛情と責任をもって最後まで飼いましょう。

- 犬を飼う場合、必ず犬の登録（生涯に1回）と狂犬病予防注射（年1回）をしてください。
- 犬の放し飼いやリードを付けない散歩は絶対にやめましょう。
- 普段からトイレトレーニングをしましょう。
- 犬の散歩中は、ふん・尿の後始末を徹底しましょう。
- 猫はふん・尿等で迷惑をかけることもあるので、室内で飼いましょう。
- 犬・猫を捨てることは犯罪です。不妊・去勢手術を行い、飼いきれない命を増やさないようにしましょう。

「街ねこ活動」のサポートについて

本市では、地域の理解と協力のもと、その地域に住む野良猫の不妊・去勢手術を行い、一代限りの猫として地域の皆さんが主体となって適正に管理していく「街ねこ活動」のお手伝いをしています。

詳しくは

問合 保健福祉課 1階15番
TEL 06-4399-9973 FAX 06-6629-1265

住民票の写し等の交付に係る「本人通知制度」があります

この制度は、住民票の写しなどが第三者に取得された事実を本人に通知する制度です。
これにより、不正請求や不正取得を早期に発見し、個人の権利侵害の防止を図ることができます。
利用には登録が必要です。お住まい、または本籍地の区役所、区役所出張所の窓口または郵送で申請してください。

詳しくは

問合 窓口サービス課 2階23番
TEL 06-4399-9963 FAX 06-4399-9947

お使いの薬をジェネリック医薬品に変えてみませんか

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同等の効能・効果を持つ医薬品です。ほとんどのジェネリック医薬品は、先発医薬品より価格が安いため、自己負担額を軽減することができます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

詳しくは

問合 福祉局保険年金課給付グループ
TEL 06-6208-7968 FAX 06-6202-4156

要援護者に関わる同意書の返信にご協力をお願いします

地域での見守り活動などに役立てるため、毎年「要援護者名簿」の作成を行っています。
対象の方には同意書を送付していますので、期日までに返送をお願いします。返送がない場合は、担当者が訪問して同意確認を行います。名簿は区役所が認めた地域団体に提供し、日頃の見守りや災害時の助け合いに使用します。
※この取組は、大阪市からの委託により東住吉区社会福祉協議会が実施しています。

詳しくは

問合 東住吉区社会福祉協議会 見守り相談室
TEL 06-6622-9060 FAX 06-6622-8973

ご存知ですか？見守り相談室

日頃の見守り活動を通じて、地域のつながりづくりのお手伝いや、お困りの方を地域や制度につなぐ役割を担っています。生活の中で見守りに関することやお困りごとなどがありましたら、どなたでも気軽にご相談ください。

10月11日（日）～20日（火）は全国地域安全運動期間です

- 特殊詐欺の被害防止
- 地域防犯力の強化
- 犯罪に加担させないための対策

を重点として各種犯罪被害防止活動を行います。

安全なまちづくり大会を実施します

日時 10月20日（火）15:00～16:30
場所 区民ホール（区役所3階）
一日警察署長に朝日放送テレビ「津田理帆アナウンサー」をお迎えし、大阪府警察音楽隊による演奏などを実施します。ぜひご参加ください。

問合 東住吉警察署 TEL 06-6697-1234

消火器の処分方法をご存知ですか？？

消火器は一般的なごみで出すことができません。お近くの専門業者や窓口を確認し、適切に処分してください。ホームセンターでは消火器購入ごとに引き取ってくれるサービスもありますので、各店舗にお問い合わせください。

問合 東住吉消防署
TEL 06-6691-0119 FAX 06-6691-1444

語り部（かたべ）ボランティア募集！

東住吉区には古い街道、川、遺跡など後世に伝承していきたい歴史がたくさんあり、広く知ってもらうために「語り部ボランティア」は活動しています。歴史好きの皆さん！一緒に活動しませんか？

歴史紹介

協力 東住吉区役所

問合 語り部ボランティア（吉村）
TEL 090-8750-4961 naokiy@m3.kcn.ne.jp

「東住吉区ガレージセール」出店者募集

日時 12月5日（土）13:00～15:30（雨天決行）
場所 区民ホール（区役所3階）
出店資格 区内在住で営利を目的としないアマチュアの方
出店品 ご家庭で不用となった品物（出品できないものもあり）
募集数 32店（申込多数の場合抽選）
申込 10月31日（土）必着 住所・氏名（ふりがな）・年齢・日中連絡の取れる電話番号・出品するものを記入の上、往復はがきまたはメールにて
【往復はがき】〒546-0002 東住吉区杭全1-6-28 中部環境事業センター「東住吉区ガレージセール」係
【メール】higashisumiyoshi-gs@city.osaka.lg.jp
※応募は1家族、1応募。

問合 中部環境事業センター
TEL 06-6714-6411 FAX 06-6714-7787

■以下は広告スペースです。掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等しているものではありません。

窓口の呼び出し状況・待ち人数はHPから確認できます！
窓口サービス課（住民情報、保険年金）、保健福祉課（障がい、子育て、介護保険）の状況が確認できます。 詳しくは